

令和3年度の評価方法について

区立図書館業務計画書に記載された千代田区立図書館の5つのコンセプトに基づき、毎年度の図書館の運営状況について評価を行います。評価に際しては「図書館評価シート」を使用します。

評価の結果は「千代田区立図書館運営評価」としてまとめ、区ホームページ等で公表するとともに、図書館運営の改善に役立っています。

■評価の視点

令和元年度は、①実績評価、②指定管理者による自己評価、③評議会委員の評価の3つの視点から評価を行いました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、①実績評価を行うことが困難であるため、②指定管理者による自己評価と③評議会委員の評価の2つの視点から評価を行ってきました。

以上のことを踏まえて、令和3年度につきましても収束が見通せない新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館運営を通常に戻すことができなかったため、2年度同様2つの視点から運営状況の評価します。(図書館運営の状況については、別紙4を参照)

■評価の流れ

千代田区図書館評議会にて、評価の参考とする指標を決定



各指標の実績・取組状況等を参考に、①指定管理者の自己評価と②評議会委員の評価を行う



①、②の評価を基に、コンセプト別に総合評価を行う

■評価基準

(1) 指定管理者による自己評価基準

評価シートの左側に記載している参考指標等を踏まえて、指定管理者が下記の基準に沿って4段階で自己評価を行います。自由記述欄には評価年度に実施した取り組みや改善点等を記入します。

評価（評価点）	評価基準
a (3)	図書館として、優れた管理運営がなされている
b (2)	図書館として、適切な管理運営がなされている
c (1)	図書館として、やや不適切な管理運営がなされている
d (0)	図書館として、不適切な管理運営がなされている

ア. 「3年度実績」欄に実績を記入します。(対元年度比・対2年度比は自動計算されます)

イ. 「実施状況等」欄には、3年度実績に対して業務の実施状況や工夫した点などを簡条書きに記入します。

ウ. (指定管理者による自己評価)欄には、自由記述として評価年度に実施した取り組みや業務の改善点等を記入します。

(2) 評議会委員の評価基準

評価シートの左側に記載している参考指標・実績等および①指定管理者による自己評価の結果を基に、評議会委員による評価を行います。

指定管理者の自己評価と同様の基準に沿って、4段階で評価を行うとともに、自由記述欄には実績や指定管理者の実施状況等に対する意見と、次年度に向けた改善点・提案等を記入します。

(3) 総合評価基準

①指定管理者による自己評価、②評議会委員の評価の結果を基に総合評価を行います。

各評価における評価を点数（前表カッコ内の数値）に換算したのち、下記の計算式に基づいて総合評価を決定します。

$$\text{総合評価点数} = (\text{①指定管理者の自己評価点数} + \text{②評議会委員の評価} \times 2) / 3$$

総合評価点数	総合評価
2.6 以上	A
2.6 未満 2.0 以上	B
2.0 未満 1.0 以上	C
1.0 未満	D